



もっと知りたい  
ちっごの課題

# 常任委員会報告

提出された議案を  
くわしく審査!

## 総務文教委員会

委員長  
五十嵐多喜子

委員会では、2議案について審査、全員賛成にて可決。意見書案2件を審査。継続審査となっていた議員提案による条例改正1件については賛成少数で否決となった。

条例制定について、これまで公表してきた職員給与等に加え福利厚生費等も公表をするものであり、と説明があった。委員から「条例制定が遅れた理由は」との質問に「当時は、条例がなくとも給与等は公表しておりましたが、別問題であるとの国の見解を得たので条例制定するもの」との回答があった。

教育費は下妻小学校の屋外トイレの設置費等である。委員からは「設置費1,100万は高く感じるが」との質問に「既存の浄化槽へのつなぎ込みが出来ない場合、新たな浄化槽設置費が必要となるため余裕を持たせた予算となっている」との回答があった。

委員会では、補正予算2件、水道事業剰余金の処分1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件を審査し、全議案とも全員賛成にて原案可決した。

## 建設経済委員会

委員長  
松竹 秀樹



被災した倉目川

和泉団地跡地  
売却可能財産へ



議員定数について意見交換を行う  
(小郡市議会にて)

継続審査となっていた議員定数削減案は閉会中に6回の委員会を開催し審査した。慎重に多方面から検討すべきとの意見から、調査する内容を整理した。全国と県内の人口4万人から6万人の市で面積50km以下、報酬も含め審査。議員定数削減実績のある古賀・小郡の両市議会の視察も実施し議決に至った。

### 1日も早い 災害復旧を

補正予算の主なものは、九州北部豪雨により災害を受けた施設の復旧工事等の費用である。委員より「この予算は急務の事態でもあり、職員も復旧のため全力を尽くしていると思うが、一日も早い災害復旧に取り組んでもらいたい」との要望があった。

また、市道路線の廃止と認定については、質疑が集中。これは市営和泉団地にかかる市道の廃止と認定にかかわるもの。委員より「団地の跡地利用は。また団地内市道を廃止することで一筆の地目になってしまふのか」との質問に「敷地についてははもとと一筆。既存の市道を全て廃止し、西側道路だけを拡張整備し、新たに市道認定

## 厚生委員会

委員長  
山下 秀則

委員会では、条例改正2議案、補正予算3議案、財産取得1議案について審査した。

分団車庫設計委託料280万円は高いか。また「消防団員への費用弁償は地域での警戒活動に払われていないのか」との質問に「設計だけではなく、測量、地質調査、管理業務まで含まれている」との回答があった。

また、社協の土地購入については「今回の購入は、市の方から進めたのか」との質問に「購入理由は3点、①賃貸借契約期間の満了②賃貸借継続の是非の判断③地権者からの購入を求める要望」との回答があった。

また、「来年、この物件は売却可能な資産になるのか」との質問に「道路廃止・認定の後、普通財産に移管。その後会計契約課の管理になり、売却可能財産となる」との回答があった。

道路は条例で定めるものが、それに合致した場合「市道となる」との回答。また「来年、この物件は売却可能な資産になるのか」との質問に「道路廃止・認定の後、普通財産に移管。その後会計契約課の管理になり、売却可能財産となる」との回答があった。

委員会では、条例改正2議案、補正予算3議案、財産取得1議案について審査した。

また、「来年、この物件は売却可能な資産になるのか」との質問に「道路廃止・認定の後、普通財産に移管。その後会計契約課の管理になり、売却可能財産となる」との回答があった。

また、「来年、この物件は売却可能な資産になるのか」との質問に「道路廃止・認定の後、普通財産に移管。その後会計契約課の管理になり、売却可能財産となる」との回答があった。

また、「来年、この物件は売却可能な資産になるのか」との質問に「道路廃止・認定の後、普通財産に移管。その後会計契約課の管理になり、売却可能財産となる」との回答があった。

また、「来年、この物件は売却可能な資産になるのか」との質問に「道路廃止・認定の後、普通財産に移管。その後会計契約課の管理になり、売却可能財産となる」との回答があった。



社会福祉協議会が入る総合福祉センター



市営和泉団地跡地